第27回新型コロナウイルス感染症対策本部会議(要旨)

日時: 令和2年5月15日(金)9:00~

場所:205 会議室

【協議事項】

・小中学校などの再開について

教育部長:学校の再開日を 5/25 とし、5/25 から 5/29 までの 1 週間は分散登校とし、密な状況を 避け、6/1 の月曜日から通常登校とする。

分散登校について、小学校は全校を2つに分け、1日おきに登校する。授業は午前中のみとし、分散登校中は給食を実施せず、2グループの授業内容は同様とする。中学校は学級を2つに分け、午前と午後に分けて登校。午前午後の授業内容は同様とし、小学校と同じく給食は実施しない。中学3年生の授業時間数の確保と、毎日登校することで生活リズムを取り戻すことを最優先にカリキュラムを考えた。小学校・中学校共に、給食の開始は6/1とする。

生徒の健康管理については、学校から観察カードを配布し、毎日の健康状態を確認する。授業中においてはマスクを着用し、授業の開始・終了にあわせ、必ず手洗い・うがいを促す。手指消毒用品も校内多くの場所に設置し、感染予防に努める。

以上の内容と、これまでの学校休業に対する学習補償や授業時間確保についての情報を文書で 案内する。

部活動については、6/8以降に感染予防対策を行った上で再開する。

再開後は、状況に応じた対応表を作成し、保護者にも通知する。原則、濃厚接触者以上の児童・生徒が出た場合は、2週間の臨時休業とする。

副市長:以上の内容で小中学校は再開していく。

・子ども未来園等の再開について

子育て監:犬山幼稚園は、5/25 から 5/29 までを分散登園、6/1 から通常保育とし、給食も 6/1 から提供する。分散登園については、年中・年長クラスを2つに分け、1日おきに登園とする。健康管理方法は小中学校と同様のものとする。以上を小中学校と同様、文書で保護者の皆様へ通知する。

子ども未来園は、6/1 から通常保育を実施。感染リスクの不安な保護者の方も考慮し、8/31 までの期間に欠席した場合は、欠席日数分の保育料を返却する。

児童クラブは、5/22 から通常の実施場所に戻すが、密にならないように、家庭での保育が可能な方は利用を控えていただくよう、協力依頼を行う。

こすもす園は、6/1 から通常療育を実施し、午後の療育については、7/1 から実施を予定している。

副市長:以上の内容で、各保護者に通知するということでよいか。

市長:了承。

【各部からの報告】

特になし

副市長:他になければ、これで本部会議を終了する。